

会 員 企 業 各 位
(保険ご担当者様)

一般社団法人 愛知県情報サービス産業協会
福利厚生委員会 委員長 犬飼 成秋

③「AiA 団体総合生活補償保険」新規加入の推進にご協力願います

常々、格別のお引き立てに預かりありがとうございます。

さて、御社の社員様にご契約いただいております「AiA 団体総合生活補償保険」が更新時期を迎えます。本保険制度は、一般よりもお得な条件で契約できるほか、手続きも簡便で保険料も割安となっております。

ご契約中の社員様には<補償内容の確認><増額加入のご検討>を、まだご加入いただいていない社員様には<新規のご加入>を推進くださいますよう、何卒よろしく願いいたします。

■「AiA 団体総合生活補償保険」 キャンペーン専用ホームページ

https://www.aia.or.jp/memberservice/hoken/d_hoken_camp/ (パンフレットも掲載)

1. 申込締切日：2026年7月24日(金)
2. 保険期間：2026年9月1日(火)午後4時から1年間(以後毎年1年毎の自動継続)
3. 保険料のお支払い：2026年11月より引落開始
(2026年9月1日始期より新保険料が適用になります)

(保険年度開始月[9月]分を11月6日(金)に会員企業の指定口座より引去ります。
保険対象月から<2ヶ月遅れ>の引去りです。保険料の給与天引を行う時期にご注意願います。)

■「AiA 団体総合生活補償保険」の特徴

- ① 保険料は<団体割引>を適用しているため割安
- ② 手続きは簡単で、**医師の診査不要**
- ③ **ご家族の加入も可能**
- ④ **日帰り入院から保険金をお支払い**
- ⑤ 入院だけでなく**手術・通院まで補償**
- ⑥ **がん等の重い病気に罹り、保険金を受け取った後も継続可能**
- ⑦ **傷害死亡・後遺障害時も補償**
- ⑧ 日常生活に役立つ**さまざまなサービスを無料**にてご利用いただけます。
- ⑨ **継続手続きは不要**

■ご加入いただけるのは、

AiA 会員企業に所属している【役員・社員】またはそのご家族(※)。
ただし、年齢制限【**0歳(生後15日)~満89歳**】があります。
なお、保険の申込人は、AiA 会員企業に所属している【**役員・社員**】に限ります。

※保険に加入できる「家族」の範囲は、AiA 会員企業に所属するご本人から見た以下の続柄となります。

- ・配偶者・お子さま・ご両親・ご兄弟姉妹 <同居・別居を問いません>、
- ・同居する親族(6親等内の血族および3親等内の姻族)

その他の条件につきましては、パンフレットをご覧ください。